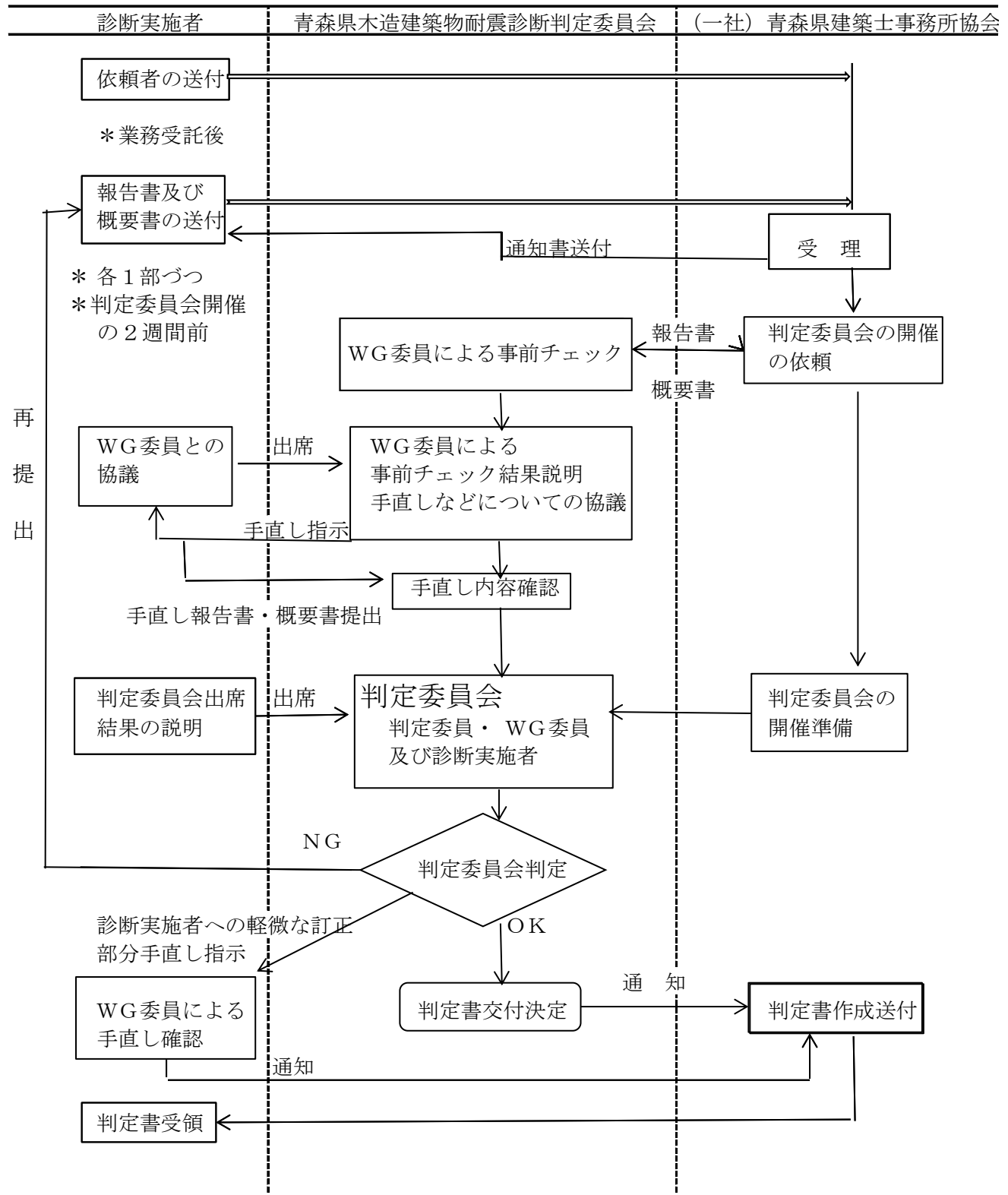


別添

### 耐震診断・耐震改修における判定の進め方



- 注)
- 再提出の場合は、次回判定委員会の1週前の指定日までに、申込書を除く新規書類を提出して下さい。
  - 再々提出の場合は、新規書類と共に再度、申込書も必要となります。
  - 判定料は2回の審査までは1回分とし、3回目の審査からは再度必要となります。